



1. 事業説明

5～7分

- ・ 各省担当職員又は法人担当職員が、事前に提出されている「事業シート」に基づいて当該事業の要点やシートの補足説明を行う（仕分け人は事前に事業シートに目を通していている前提で説明）。
- ・ 説明者は、副大臣又は政務官を含めて各省又は法人において、最も当該事業の内容を把握し、適切に説明や質疑に対応できる者とする。（椅子は説明者、補助者用に5席程度用意）。

2. 改革推進部局より考え方の表明

3分程度

- ・ 改革推進部局（独立行政法人は行政改革推進本部事務局、公益法人は公益認定等委員会事務局）の担当者より当該事業の論点やこれまでの議論の経過等を説明。

3. とりまとめ役から当該事業の主な論点を発表

3分程度

- ・ とりまとめ役（原則は国会議員）より、事業を選定した背景や主な論点等を提示。昨年11月に実施した事業仕分けで取り上げられた法人が関連する事業である場合には、その際の議論についても簡単に説明。

4. 質疑・議論

40分程度

- ・ 仕分け人から説明者に対して、仕分けの判断材料としての質問や議論。
議論重視の観点から時間は弾力的に考える。

5. 各評価者が「評価シート」へ記入

3分程度

- ・ 評価シートに評決内容とその理由を記載。議論しながらの記入も可。
コーディネーターは、主に進行役のため評決権は持たない。

6. とりまとめ役がWGとして評決結果を発表

2分程度

- ・ 各評価者の評価シートをとりまとめ役が集約。「（仕分け区分）が何名、 が何名・・・」と読み上げた上で、とりまとめ役がWGとしての評決結果を公表。
- ・ その後、とりまとめ役より評決結果を受けてのコメントを公表。

事業仕分けの結論は各事業終了後、速やかに会場に貼り出す。